

特許・商標登録活用術

加茂商工会議所 働き方改革推進支援事業

知的財産権は、中小企業においても自社ブランドやデザインの保護、今後の新技術・商品開発など業種に関わらず必要となる機会が多くあります。これらの権利を取得し、有効に活用することは、経営基盤の強化や競争力向上につながります。

本セミナーでは、知的財産権の概要や特許・商標等の基礎的な知識を習得していただく内容となっております。この機会に是非ご参加ください。

- 1. 日時 令和3年10月21日（木）
14:00～16:00
- 2. 場所 加茂商工会議所 会議室
- 3. 講師 松浦国際特許事務所
所長／弁理士 松浦康次 氏
- 4. 内容
 - ①知的財産権の概要
 - ・特許、商標、意匠、実用新案、それぞれの違いとは？
 - ・取得するメリットとは？
 - ②特許や商標権等を取得するための手続きや留意点
 - ③知的財産にかかわるトラブルや活用事例 他
- 5. 定員 15名
- 6. 参加費 会員：無料 非会員：3,000円
- 7. 申込み 下記申込書に記入のうえ、10月15日（金）までに事務局（担当／大湊 TEL:52-1740、FAX:52-4100）へお申し込みください。



※会場内でのマスクの着用、手指消毒、咳エチケットにご協力をお願いします。発熱、風邪等の症状がある方、体調のすぐれない方は、ご参加をお控えください。

切らずにこのまま FAX してください

中小企業のための知的財産セミナー参加申込書

加茂商工会議所（担当／大湊 FAX：52-4100）行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	